

「外貨取扱サービス約款」新旧対照表

2024年7月29日

旧	新
第5条（本サービス対応取引口座） 本サービスは店頭外国為替証拠金取引口座（以下、「対応口座」といいます。）にてご利用いただけます。 <u>(新設)</u>	第5条（本サービス対応取引口座） 本サービスは <u>証券取引口座及び</u> 店頭外国為替証拠金取引口座（以下、「対応口座」といいます。）にてご利用いただけます。
第16条（本サービスの利用禁止） (中略)	<u>第16条（当社指定外貨の入出金）</u> 1.当社指定外貨の入金及び出金は、当社が別途定めるものとします。 2.当社指定外貨以外の外貨での入金及び出金はできません。
第17条（その他の預り資産等の処分） (中略)	第17条（本サービスの利用禁止） (中略)
第18条（債務不履行） (中略)	第18条（その他の預り資産等の処分） (中略)
第19条（差引計算） (中略)	第19条（債務不履行） (中略)
第20条（充当の指定） (中略)	第20条（差引計算） (中略)
	第21条（充当の指定） (中略)

旧	新
第 2 <u>1</u> 条 (免責事項) (中略)	第 2 <u>2</u> 条 (免責事項) (中略)
第 2 <u>2</u> 条 (本サービスの変更) (中略)	第 2 <u>3</u> 条 (本サービスの変更) (中略)